

株式会社 昭栄精機 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～ 令和6年1月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

●令和3年2月1日～令和3年3月31日
法に基づく諸制度に関する資料作成を外部専門家に依頼

●令和3年4月1日～令和6年1月31日
制度に関する資料の配布

<目標2>育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う

<対策>

●令和3年5月1日～令和3年6月30日
管理職及び従業員へのアンケート調査による実態把握

●令和3年7月1日～令和3年8月31日
管理職への研修内容の検討

●令和3年9月1日～令和3年11月30日
管理職に対する研修の実施

<目標3>育児休業中の社員が職場復帰しやすいよう、情報の提供を行う

<対策>

●令和3年4月1日～令和3年6月30日
職場の状況や業務の変更等、職場復帰に向けて必要な情報を明確にする

●令和3年7月1日～令和6年1月31日
育児休業中の従業員に対して、定期的に情報の提供を行う